

## 医療法人 仁寿会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和7年12月31日までの5年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

目標 2：出産や子育てにより退職した職員を再雇用するための制度の周知や情報提供を行う

<対策>

●令和3年 2月～ 法に基づく諸制度と退職者の調査

●令和3年 10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

●令和3年 2月～ 管理職への制度の周知と研修計画の立案

●令和4年 1月～ 研修内容の検討

●令和4年度～ 研修の実施